

第 88 回国民スポーツ大会・第 33 回全国障害者スポーツ大会 沖縄県準備委員会第 1 回総務企画委員会 次第

日時：令和 7 年 2 月 5 日（水）13:30～14:30

場所：八汐荘 3 階 小会議室

1. 開 会

2. 事務局長あいさつ

3. 委員長あいさつ

4. 委員紹介

5. 報告事項

- (1) 第 88 回国民スポーツ大会・第 33 回全国障害者スポーツ大会 開催準備経過について
- (2) 第 88 回国民スポーツ大会・第 33 回全国障害者スポーツ大会 開催基本方針について
- (3) 第 88 回国民スポーツ大会・第 33 回全国障害者スポーツ大会 開催スケジュールについて
- (4) 常任委員会決定事項について
 - ア 競技施設整備基本方針について
 - イ 会場地市町村選定基本方針について
 - ウ 会場地市町村選定基準について
 - エ 県及び会場地市町村業務分担・経費負担細目基本方針について

6. 審議事項

- (1) 第 1 号議案 総務企画委員会の主な審議事項及びそのスケジュール（案）について
- (2) 第 2 号議案 競技会場地市町村の選定の進め方（案）について
- (3) 第 3 号議案 県及び会場地市町村役割分担・経費負担細目（案）について

7. その他

8. 閉 会

第 88 回国民スポーツ大会
第 33 回全国障害者スポーツ大会
準備委員会

第 1 回総務企画専門委員会



日 時：令和 7 年 2 月 5 日（水） 13：30～

会場名：沖縄県教職員共済会館 八汐荘

第 88 回国民スポーツ大会・第 33 回全国障害者スポーツ大会開催準備経過

期 日	内 容
令和 5 年 1 月 19 日	(公財) 沖縄県スポーツ協会が、大会招致要望書及び陳情を沖縄県議会へ提出
令和 5 年 3 月 30 日	県議会が「第 88 回国民スポーツ大会及び第 33 回全国障害者スポーツ大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
令和 5 年 5 月 25 日	県、(公財) 沖縄県スポーツ協会、県教育委員会が連名で、開催要望書を(公財) 日本スポーツ協会と文部科学省に提出
令和 5 年 6 月 6 日	(公財) 日本スポーツ協会において、第 88 回国民スポーツ大会の沖縄県開催が内々定される
令和 6 年 5 月 30 日	沖縄県で開催する 2 巡目国スポ・全スポに関する懇話会を設置、令和 6 年 9 月までに 3 回にわたり会議を開催
令和 6 年 10 月 18 日	沖縄県で開催する 2 巡目国スポ・全スポに関する懇話会の提言書を宮城座長より知事に提出(池田副知事へ手交)
令和 6 年 11 月 13 日	沖縄県準備委員会設立総会・第 1 回総会及び第 1 回常任委員会を開催

第 88 回国民スポーツ大会・第 33 回全国障害者スポーツ大会 開催基本方針

1. 基本方針

令和 16 年に開催する第 88 回国民スポーツ大会、第 33 回全国障害者スポーツ大会は、本県の地理的特徴や恵まれた自然、特色ある文化などを最大限に活かし、訪れる人に感動と癒しを与え、平和を発信する機会とするとともに、広く県民がスポーツを楽しみ、スポーツを通じた交流の促進、地域の活性化、次代を担う人材の育成や健康増進に寄与すること等により、県民がスポーツの価値を実感できる大会を目指す。

大会の運営にあたっては、県民に開かれた大会、県民生活に寄り添った大会となるよう努め、県民の知を結集し創意工夫による新しい国スポ・全スポのあり方を創造する。

2. 実施目標

(1) 生涯を通じたスポーツ文化の浸透と健康長寿おきなわの復活

大会開催を契機として、幼少期から高齢者まで幅広い世代におけるスポーツ文化を地域に根付かせるとともに、県民の積極的なスポーツへの参画と主体的、活動的、健康的な生き方であるアクティブライフを推進し、健康長寿の復活に繋げる。

(2) 次代を担う子ども達やアスリートが夢をもって挑戦できる環境づくり

スポーツが持つ根源的な「楽しさ」や「喜び」を全ての子どもたちが等しく享受できる環境を整えるとともに、アスリートセンタードの視点に立ち、選手としての能力を存分に発揮し、トップを目指して挑戦できる環境を整える。これにより、国内外で活躍する選手を育成する好循環を生み出しながら、将来にわたって持続可能な選手育成を目指す。

(3) 「スポーツアイランド沖縄」の魅力を全国に発信

沖縄の地理的特徴や恵まれた自然・温暖な気候、特色ある地域・文化・産業がスポーツと繋がり、新たな魅力を創出できるよう行政、企業、地域が協働により受入体制を整え、スポーツアイランド沖縄の魅力を最大限に発揮する。

また、地域での交流を促進し、多くの県民が大会に関わり、喜びを感じられる大会を目指す。

（４）ともに支え合う共生社会の実現

年齢や性別、国籍、障害の有無に関わらずスポーツを楽しむことができる環境を広げていくとともに、大会を支えるボランティアや交流を促進する人材の育成など、スポーツを通して、互いに理解し合い支え合う共生社会の実現を目指す。

（５）創意工夫による効率的な運営

既存の施設を有効に活用するなど効率化を図りつつ、環境への影響に配慮し、参加者の安全・安心を確保した運営を行うとともに、地域や企業の参加及び連携を深める取り組みを行うなど、官民一体となって創意工夫を凝らし、時代の変化に柔軟に対応しながら最適な運営を行う。

第88回国民スポーツ大会・第33回全国障害者スポーツ大会
準備スケジュール

年度		開催手続	推進体制等
令和5年 (2023)	11年前	開催要望書の提出 内々定	
令和6年 (2024)	10年前		国スポ・全スポに関する懇話会 準備委員会設立 競技施設 基礎調査
令和7年 (2025)	9年前		競技力向上対策本部 設立
令和8年 (2026)	8年前	主会場の選定	
令和9年 (2027)	7年前		
令和10年 (2028)	6年前	中央競技団体正規視察	
令和11年 (2029)	5年前	開催申請書提出 内 定	
令和12年 (2030)	4年前		
令和13年 (2031)	3年前	会場地総合視察 (日本スポーツ協会・ 文部科学省) 決 定	各専門委員会 随時設置 実行委員会発足
令和14年 (2032)	2年前		
令和15年 (2033)	1年前	リハーサル大会	
令和16年 (2034)	開催年	第88回国民スポーツ大会開催 第33回全国障害者スポーツ大会開催	

第88回国民スポーツ大会・第33回全国障害者スポーツ大会 競技施設整備基本方針

第88回国民スポーツ大会及び第33回全国障害者スポーツ大会の競技施設は、第88回国民スポーツ大会・第33回全国障害者スポーツ大会開催基本方針に基づき、次のとおりとする。

- 1 競技施設は、可能な限り県内の既存施設を活用する。
- 2 「国民スポーツ大会開催基準要項細則」で定める施設基準については、対象となる施設の整備状況等を考慮し、弾力的な運用を関係機関に対し要請する。
- 3 施設整備を行う場合は、真に必要な施設に限定するとともに、将来にわたる地域住民の幅広い活用やスポーツコンベンションの推進が図られるよう配慮する。
- 4 施設整備に当たっては、競技運営に支障がないよう、計画の段階から当該競技団体及び関係機関と十分協議するとともに、ユニバーサルデザインへの対応に努め、自然・環境・景観に十分配慮する。

第88回国民スポーツ大会・第33回全国障害者スポーツ大会 会場地市町村選定基本方針

第88回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）及び第33回全国障害者スポーツ大会（以下「全スポ」という。）の会場地市町村は、大会の趣旨及び「第88回国民スポーツ大会・第33回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」に基づき、次により選定する。

- 1 会場地は、県内の各地域に根ざしたスポーツ文化の振興を図るため、可能な限り全市町村が国スポの正式競技、特別競技、公開競技及びデモンストレーションスポーツ並びに全スポの個人競技、団体競技及びオープン競技のいずれかの競技の会場地となるよう、地域バランスにも配慮しながら選定する。
- 2 会場地は、市町村の開催希望や競技会の開催を通したスポーツ振興への考え方、実施競技団体の意向、競技施設の状況及びその他地域の実情・特性を考慮のうえ、総合的に判断して選定する。
- 3 同一競技は、同一市町村で行うことを原則とするが、2市町村以上で開催する場合は、可能な限り近隣市町村で行うこととする。
- 4 全スポの会場地は、選手の負担軽減の観点を考慮する。

第88回国民スポーツ大会・第33回全国障害者スポーツ大会 会場地市町村選定基準

第88回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）及び第33回全国障害者スポーツ大会（以下「全スポ」という。）における会場地市町村は、「第88回国民スポーツ大会・第33回全国障害者スポーツ大会会場地市町村選定基本方針」に基づき、次により選定する。

1 選定の対象

この基準により選定を行うのは、国スポの正式競技及び特別競技並びに全スポの個人競技及び団体競技の会場地市町村とする。

なお、国スポの公開競技、デモンストレーションスポーツ及び全スポのオープン競技については、別途選定する。

2 選定の基準

次の基準により、総合的な判断、評価のもとに選定する。

- (1) 市町村の開催希望と競技団体の意向が原則として合致していること。
- (2) 全スポの競技会場は、原則として、国スポで使用する会場とすること。
- (3) 同一競技を複数の市町村に分けて実施する場合は、大会運営に支障をきたさないようにすること。
- (4) 特定の市町村や施設に競技が集中しすぎないように、地域のバランスに配慮すること。
- (5) 会場は、原則として「国民スポーツ大会開催基準要項（公益財団法人日本スポーツ協会）」で定める施設基準を満たし、ユニバーサルデザインにも配慮された既存施設を活用すること。
- (6) 競技役員等の確保、付帯施設（観客席、駐車場、練習会場等）の整備、地域住民のボランティアとしての参画など、大会運営に必要な環境や体制が十分整えられること。
- (7) 選手・役員の輸送及び交通手段並びに宿舎を確保できること。
- (8) 両大会の開催を通じたスポーツ振興の考え方を有すること。

3 選定の手続き

総務企画専門委員会において調査・審議を行い、常任委員会において決定する。

第88回国民スポーツ大会 県及び会場地市町村業務分担・経費負担基本方針

第88回国民スポーツ大会の開催にあたり、県及び会場地市町村は、次の基本方針に基づき業務を分担し、経費を負担するものとする。

1 県が担当する業務と負担する経費

- (1) 全県的な業務推進の基本となる計画の策定及び当該計画の実施並びに推進に必要な総合調整、連絡及び助言を担当し、経費を負担する。
- (2) 総合開・閉会式の実施及び大会実施本部の運営等、全県的・総合的な大会の準備及び運営に関する業務を担当し、経費を負担する。
- (3) 競技会場及び練習会場となる県有施設・設備の整備に関する業務を担当し、経費を負担する。

2 会場地市町村が担当する業務と負担する経費

- (1) 競技会の会場地として必要な業務に係る計画の策定及び当該計画の実施並びに推進に必要な調査、連絡及び調整に関する業務を担当し、経費を負担する。
- (2) 競技会の表彰式の実施及び競技会実施本部の運営等、競技会実施の準備及び運営に関する業務を担当し、経費を負担する。
- (3) 競技会場及び練習会場となる市町村有の施設・設備の整備に関する業務を担当し、経費を負担する。

3 業務分担・経費負担の細目

県及び会場地市町村の業務分担、経費負担の細目については、別に定める。

※第33回全国障害者スポーツ大会については、別に定めるものとする。

総務企画委員会で主に審議等を行う事項（案）

1 常任委員会からの付託事項（専門委員会で審議し常任委員会で決定する事項）

（1）総合的な方針・計画の立案に関すること

- ・開催準備総合計画（2025 年度～随時見直し）
開催準備に関する全体スケジュール
- ・開催基本構想（2027～2028 年度に策定：開催 6 年前）
大会開催基本方針に基づき、大会の開催に向けた準備や大会運営の指針となる基本目標と、その実現に向けた取組の方向性を明らかにするもの
（先催県では大会開催の 5～6 年前に策定）

（2）会場地の選定に関すること

- 国民スポーツ大会
 - ・正式競技：陸上競技、サッカーなど 37 競技（冬季大会を除いたもの）
 - ・特別競技：高等学校野球（硬式、軟式）
 - ・公開競技：綱引き、ゲートボールなどの競技の普及等を目的に実施
※2034 年沖縄大会での実施競技は、令和 7 年度中に決定される見通し
 - ・デモンストレーションスポーツ：ドッジボールなど健康増進等を目的に
県民を対象に実施
- 全国障害者スポーツ大会（都道府県対抗ではなく競技ごとに競う）
 - ・個人競技：卓球など 7 競技
 - ・団体競技：バレーボールなど 7 競技
 - ・オープン競技：ブラインドテニスなど広く障がい者の間にスポーツを普及する
観点にて実施

（3）総合開・閉会式会場の選定に関すること

- ・総合開・閉会式会場選定基本方針（2025 年度：開催 9 年前）
- ・会場の選定（2025～2026 年度：開催 9～8 年前）

（4）県及び会場地市町村の業務分担・経費負担に関すること

- ・県及び会場地市町村の業務分担・経費負担細目（2024 年度：開催 10 年前）

(5) 競技施設等の整備計画に関すること

- ・ 競技施設整備計画（2025～2029 年度、内定した会場地ごとに随時計画）
既存施設の活用やユニバーサルデザインへの対応も考慮した
施設設備に関する計画

(6) 情報通信施設の整備計画に関すること

- ・ 情報通信基本方針（2030 年度：開催 4 年前）
- ・ 情報通信基本計画（2031 年度：開催 3 年前）
記録・報道業務、交通・宿泊サービスの提供に係る情報通信設備や
体制の整備に関する計画

(7) 他の専門委員会に属さない重要な事項に関すること

- ・ 文化プログラム実施基本方針（2029～2030 年度：開催 5 ～ 4 年前）
- ・ 総合案内基本方針（2031 年度：開催 3 年前）
- ・ 行幸啓・御成り計画、警備計画（2031 年度：開催 3 年前）
※（ ）は審議予定期間

2 常任委員会からの委任事項（専門委員会で審議・決定する事項）

(1) 競技施設基準に関すること（2025 年度：開催 9 年前）

競技会場に必要な設備や面積等の基準を定めたもの

(2) 文化プログラム実施計画、実施要項に関すること（2031 年度：開催 3 年前）

写真展、舞台芸能、ダンスコンテストなど、大会開催機運の醸成、歴史・文化等の魅力の全国発信や県民総参加の観点から実施する文化プログラムの実施計画・実施要項・募集など

総務企画委員会の主な審議事項スケジュール（案）

年度		開催手続	総務企画委員会		
			全体	会場地選定	施設整備計画
2023年 (R5年)	11年前	開催要望書の提出 内々定			
2024年 (R6年)	10年前			会場地市町村選定基本方針等 県及び会場地市町村の業務分担・経費負担細目、選定の進め方	
2025年 (R7年)	9年前		R7年11月頃 第86～89回 国スポ「正式競技」の決定（日スポ協） 開催準備総合計画	※市町村・競技団体説明会 市町村・競技団体意向調査 ・会場地市町村の選定 ・国スポ（正式競技、特別競技） ・全スポ（個人競技、団体競技） 総合開閉会式会場 選定基本方針 会場の選定・閉会式	競技施設基準
2026年 (R8年)	8年前				競技施設整備計画
2027年 (R9年)	7年前		開催基本構想 (開催6年前までに策定)	会場地市町村の選定 ・国スポ（公開競技）	
2028年 (R10年)	6年前	中央競技団体 正規視察			競技施設及び式典会場施設の整備
2029年 (R11年)	5年前	開催申請書提出 内定	文化プログラム基本方針		
2030年 (R12年)	4年前		情報通信基本方針	会場地市町村選定 ・国スポ (デモンストレーション競技) ・全スポ (オープン競技)	
2031年 (R13年)	3年前	会場地総合視察 (日本スポーツ協会・文部科学省) 決定	情報通信基本計画 総合案内基本計画 行幸啓の準備 ・御成り計画 ・警備計画		
2032年 (R14年)	2年前				
2033年 (R15年)	1年前				
			国スポ正式競技 リハーサル大会（プレ大会）		
			全スポ リハーサル大会（プレ大会）		
2034年（R16） 【開催年】			文化プログラムの実施		
			第88回国民スポーツ大会・第33回全国障害者スポーツ大会 開催		

第88回国民スポーツ大会・第33回全国障害者スポーツ大会
競技会場地市町村の選定の進め方（案）

1. 考え方

第88回国民スポーツ大会・第33回全国障害者スポーツ大会会場地市町村選定基本方針及び同選定基準（令和6年11月13日第1回常任委員会決定）に基づき、各競技会の準備が円滑に進められるよう早期に会場地の選定を行う。

2. 対象とする競技と選定の目安

(1) 国民スポーツ大会

本大会 正式競技（38競技）・特別競技（1競技）

実施競技については、4年ごとに（公財）日本スポーツ協会の「国民スポーツ大会委員会」で見直しがされ、本県が開催予定である第88回大会の実施競技は令和7年11月頃に決定される予定。

よって、現時点では、既に実施競技が決定されている第85回大会における競技を前提に意向調査等の選定手続きを進めるが、第一次選定は実施競技が決定した令和7年11月以降に行うものとする。

※会場地市町村選定の目安・・・中央競技団体の正規視察（開催6年前：令和10年）までに選定していくこととする。

(2) 全国障害者スポーツ大会

個人競技（7競技）、団体競技（7競技）

実施競技については、（公財）日本パラスポーツ協会の「全国障害者スポーツ大会委員会」で協議し、適用する開催年の5年前（令和11年）までに決定される予定。

よって、現時点では既に実施競技が決定されている第28回大会における競技を前提に会場地を選定していくこととする。

※全国障害者スポーツ大会の競技施設は、原則として国民スポーツ大会本大会の会場を使用することとなっていることから、国スポ競技の会場地決定後、対象市町村・競技団体と協議・調整することとする。

※会場地市町村選定の目安・・・開催5年前までに選定していくこととする。

(3) その他の国民スポーツ大会競技（公開競技・デモンストレーションスポーツ）及び全国障害者スポーツ大会オープン競技については、別途選定する。

3. 選定内容

競技ごとに会場地市町村及び競技会場を選定する。

4. 選定の手順

(1) 市町村・競技団体説明会の開催

市町村及び競技団体説明会において、会場地市町村選定の進め方や意向調査について説明を行う。

(2) 市町村・競技団体意向調査の実施

市町村の今後のスポーツ施設整備の方向性や、競技団体からの競技会場として実施可能なスポーツ施設の報告など、会場地選定に向けた意向調査を実施する。

※市町村・競技団体に対するヒアリング及び現地調査の実施

意向調査を踏まえ、市町村の開催希望や開催準備、大会運営に対する意欲等について聴取するとともに、競技団体の意向の詳細を聴取し、必要に応じて競技施設の現地調査を行う。

(3) 総務企画委員会における審議

会場地市町村選定基準を基に、調査やヒアリング等の結果を踏まえて事務局で選定案を作成し、総務企画専門委員会にて審議する。

※県外施設の利用が想定される競技

競技特性や県内施設の状況を踏まえ、県内での実施が困難な場合は、県外施設の利用を検討する。

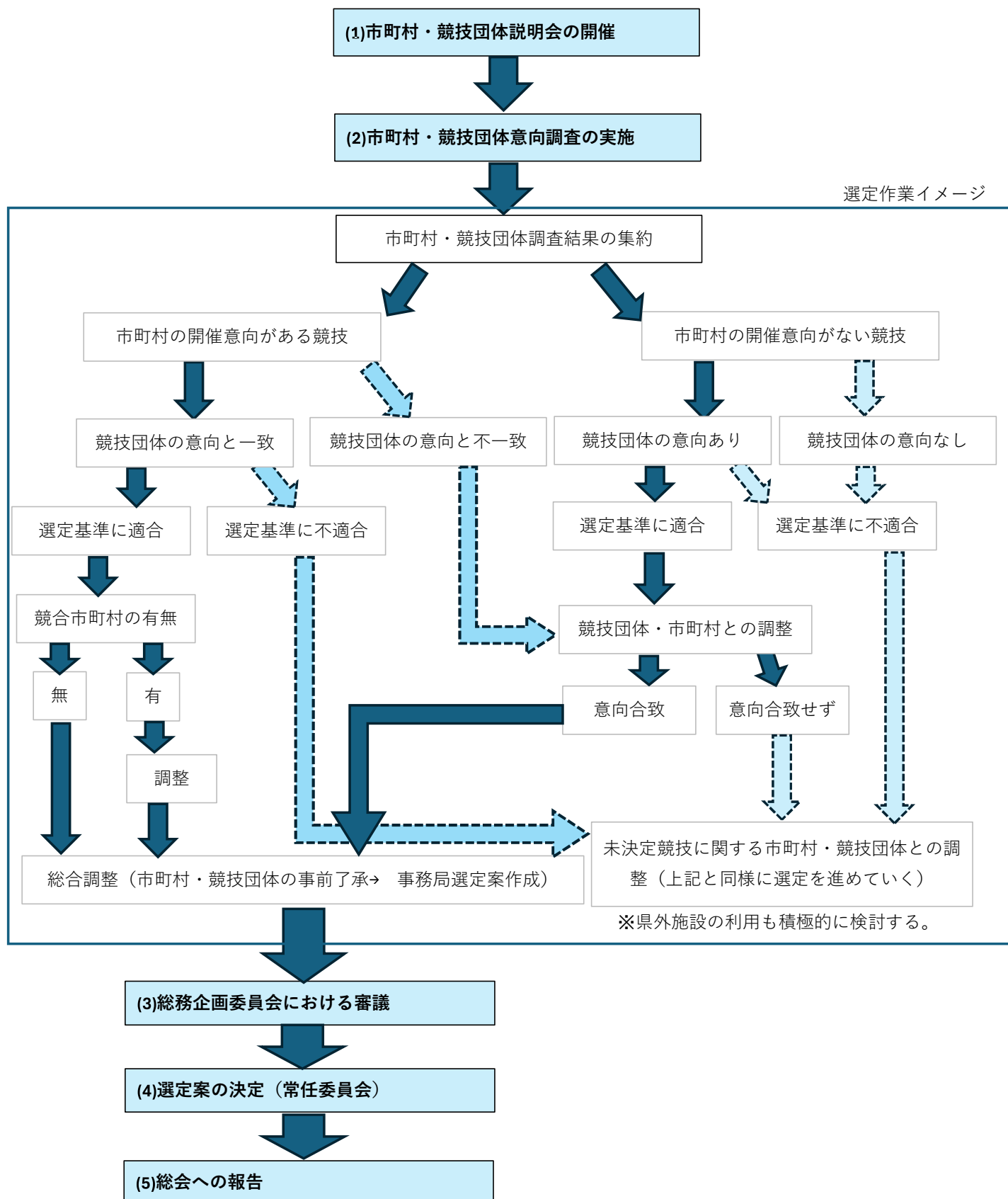
(4) 選定案の決定

総務企画専門委員会にて承認された選定案は、常任委員会へ付議され、常任委員会において決定する。

(5) 総会への報告

常任委員会において決定した選定結果については、速やかに総会に報告する。

【競技会場地選定フロー】



第 88 回国民スポーツ大会
県及び会場地市町村の業務分担・経費負担細目

「第 88 回国民スポーツ大会県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針」に基づき、業務分担及び経費負担の細目を次の通り定める。

- 1 県及び会場地市町村の業務分担の細目は、別表のとおりとする。

- 2 業務の実施にあたっては、県と会場地市町村は相互に、適宜、必要な情報共有及び協力を行うとともに、県は会場地市町村に対し、必要な助言を行うこととする。

- 3 県及び会場地市町村の経費負担の細目は、それぞれ業務分担の細目による業務に必要な経費とする。

- 4 この細目に定めのない事項で必要なものについては、県と会場地市町村が協議の上、決定する。

※なお、現在中央で議論されている今後の国民スポーツ大会の在り方見直しの状況を踏まえ、業務分担及び経費負担の細目に修正が必要となった場合には速やかに改正を行うこととする。

別表

1 総務企画

(1) 総務関係

項 目	県	会場地市町村
1 総合計画	1 開催基本方針の決定 2 開催準備総合計画の策定 3 開催基本構想の策定	1 会場地市町村における開催準備計画の策定
2 準備（実行）委員会	1 県準備（実行）委員会の設置及び運営 2 県準備（実行）委員会事務局の運営	1 会場地市町村準備（実行）委員会の設置及び運営 2 会場地市町村準備（実行）委員会事務局の運営
3 会場地選定	1 会場地市町村選定基本方針の決定 2 会場地市町村選定基準の作成 3 総合開・閉会式会場選定基本方針の決定 4 総合開・閉会式会場及び会場地市町村の選定	1 競技会場及び練習会場等の調査
4 実施本部	1 大会実施本部の設置及び運営	1 競技会実施本部の設置及び運営
5 文部科学省、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）、中央競技団体等との連絡調整	1 文部科学省、日本スポーツ協会との連絡調整及び市町村と中央競技団体等との連絡調整の補助 2 中央競技団体正規視察の連絡調整 3 文部科学省・日本スポーツ協会総合視察の連絡調整 4 日本スポーツ協会に対する承認事項の協議及び報告事項の調整	1 関係中央競技団体との連絡調整 2 関係中央競技団体正規視察に対する資料作成及び対応 3 文部科学省・日本スポーツ協会総合視察に対する資料作成及び対応
6 県内関係機関・団体等との連絡調整	1 県スポーツ協会及び県競技団体との連絡調整	1 市町村体育（スポーツ）協会及び関係県競技団体との連絡調整 2 関係会場地市町村との連絡調整

7 関係機関・団体等に対する協力要請	1 関係機関・団体等への協力要請	1 会場地市町村における関係機関・団体等に対する協力要請及び連絡調整
8 大会役員等	1 大会役員及び競技会役員の編成基準の作成 2 大会役員、大会係員及び大会補助員の編成及び委嘱 3 大会役員、大会係員及び大会補助員の委嘱状、案内状、礼状等の作成及び配付 4 大会係員等の必携の作成及び配付	1 競技会役員の編成及び委嘱 2 競技会役員の委嘱状、案内状、礼状等の作成及び配付
9 招待者等	1 大会招待者及び競技会招待者の範囲の決定 2 大会招待者名簿の作成 3 招待券及び視察員証の発行 4 大会招待者の招待及び接遇	1 競技会招待者の範囲案の作成 2 競技会招待者名簿の作成 3 会場地市町村関係招待券の配付 4 競技会招待者の招待及び接遇
10 参加章等	1 参加章、記念章等の意匠決定及び取扱要領の作成 2 参加章、記念章、視察員章及び報道員章の作成及び配付	1 競技会関係者に対する参加章等の配付 2 競技会記念章等の作成及び配付
11 服飾	1 大会役員、大会係員、大会補助員及び報道員の服飾の調整及び配付 2 総合開・閉会式に参加する競技役員の服飾の調製及び配付	1 競技会役員、競技会係員及び競技会補助員の服飾の調製及び配付 2 競技役員及び競技補助員の服飾の調製並びに配付
12 報告書等	1 県準備概要等の作成及び配付 2 大会報告書の作成及び配付	1 市町村準備概要の作成及び配付 2 競技会報告書の作成及び配付 3 大会報告書の作成資料の提供及び協力
13 開催申請	1 開催申請書の作成及び提出	1 開催申請書の作成協力
14 各種全国会議	1 全国代表者会議、総監督会議及び全国報道者会議等の開催	1 競技別監督会議の開催
15 自衛隊協力要請等	1 自衛隊等協力要請計画の策定 2 自衛隊等との協議及び協力協定の締結	1 自衛隊協力に対する業務計画の策定 2 競技会の自衛隊協力の受入れ

(2) 財務関係

項 目	県	会場地市町村
1 予算編成等	1 大会関係予算の編成、執行及び決算 2 大会開催に関する予算の編成及び決算	1 会場地市町村における大会関係予算の編成、執行及び決算 2 大会開催に関する予算編成の協力
2 募金・企業協賛	1 募金・企業協賛推進要綱の決定及び計画の策定 2 募金・企業協賛の推進	1 県が実施する募金・企業協賛への協力
3 入場料・入場券	1 総合開・閉会式及び競技会入場料金の決定 2 総合開・閉会式入場券の作成及び販売 3 競技会入場券販売の協力	1 競技会入場料金案の作成 2 競技会入場券の作成及び販売 3 総合開・閉会式入場券販売の協力
4 プログラム販売	1 総合プログラムの販売	1 競技別プログラムの販売
5 売店	1 売店設置要項の作成 2 総合開・閉会式会場地内の売店設置に関する指導及び規制	1 競技会場地内の売店設置に関する指導及び規制
6 標章等	1 標章等の使用規程の作成 2 標章等の使用許可申請の受付及び許可	1 標章等の使用許可申請に関する指導

(3) 文化プログラム関係

項 目	県	会場地市町村
1 文化プログラム	1 文化プログラム基本方針の決定及び実施計画の策定 2 文化プログラム実施事業の選定 3 県における文化プログラム事業の企画及び実施 4 広報リーフレット、ポスターの作成及び配布	1 会場地市町村における文化プログラム実施計画の策定 2 会場地市町村における文化プログラム事業の企画及び実施

(4) 行幸啓関係

項 目	県	会場地市町村
1 行幸啓	1 行幸啓本部の設置及び運営 2 行幸啓計画の策定 3 接伴計画の策定及び接伴の実施 4 御泊所、御休憩所、御座所等の整備 5 宮内庁、日本スポーツ協会及び市町村等関係機関との連絡調整 6 行幸啓記録の編さん 7 警衛基本方針の決定及び計画等の策定 8 警衛本部の設置及び運営	1 行幸啓計画策定資料の提出 2 会場地市町村における接伴計画の策定及び接伴の実施 3 会場地市町村における御休憩所、御座所等の整備

(5) 歓迎・案内関係

項 目	県	会場地市町村
1 接伴・接遇	1 総合案内基本方針の決定 2 総合開・閉会式における大会役員、選手団、視察員等に対する接伴計画の策定及び実施 3 総合案内所及び総合開・閉会式会場における休憩所の設置及び運営 4 接伴員の手引きの作成及び配付 5 総合開・閉会式における接伴員及び案内所員の編成及び研修会の実施	1 会場地市町村における競技会役員、選手団、視察員等に対する接伴計画の策定及び実施 2 総合案内所及び総合開・閉会式会場における休憩所運営の協力 3 会場地市町村における案内所、休憩所の設置及び運営 4 会場地市町村における接伴員及び案内所係員の編成及び研修会の実施
2 歓迎装飾	1 歓迎装飾基本計画の策定 2 総合開・閉会式会場内外の歓迎装飾の設置等	1 会場地市町村における歓迎装飾の設置等
3 観光紹介等	1 県内観光地及び物産等の紹介 2 観光ガイドブック等の作成及び配布 3 特産品、土産品の紹介及び販売助言	1 会場地市町村における観光地及び物産等の紹介 2 会場地市町村の観光ガイドブック等の作成及び配布 3 会場地市町村の特産品、土産品の紹介及び販売助言

4 資料袋	1 資料袋の作成及び配付	1 会場地市町村における資料袋の配付
-------	--------------	--------------------

2 施設整備

(1) 施設関係

項 目	県	会場地市町村
1 競技施設等	1 競技施設整備基本方針の決定 2 競技施設基準の策定 3 競技会場及び練習会場の選定 4 競技施設整備計画の策定 5 競技会場及び練習会場となる県有施設の整備計画の策定及び整備 6 総合開・閉会式会場の仮設施設の整備	1 競技会場及び練習会場となる市町村有施設の整備計画の策定及び整備 2 競技会場及び練習会場の仮設施設の整備 3 競技会場及び練習会場となる民間施設等との連絡調整
2 駐車場	1 総合開・閉会式のための駐車場の確保 2 競技会のための駐車場の確保の協力	1 競技会のための駐車場の確保 2 総合開・閉会式のための駐車場の確保の協力
3 施設概要	1 施設概要の作成及び配付	1 施設概要の作成資料の提供
4 会場管理	1 総合開・閉会式会場管理業務基本方針の決定及び計画の策定 2 総合開・閉会式会場内外の装飾、案内標識等の設置及び環境整備 3 総合開・閉会式会場の運営及び管理 4 総合開・閉会式会場美化計画の策定及び実施	1 競技会場管理計画の策定 2 競技会場内外の装飾、案内標識等の設置及び環境整備 3 競技会場の運営及び管理 4 競技会場美化計画の策定及び実施

(2) 情報通信関係

項 目	県	会場地市町村
1 情報通信	1 情報通信基本方針の決定及び	1 会場地市町村における情報通

計画	計画の策定 2 情報通信関係機関との連絡調整	信計画の策定
2 情報通信施設の架設・運営	1 総合開・閉会式に必要な情報通信施設架設計画の策定 2 総合開・閉会式に必要な情報通信施設の架設及び運営 3 県記録本部と競技会場間の情報通信施設の架設及び運営 4 総合案内所の情報通信施設の架設及び運営	1 会場地市町村における情報通信施設架設計画の策定 2 会場地市町村における情報通信施設の架設及び運営

3 競技運営

項 目	県	会場地市町村
1 実施要項等	1 大会実施要項の作成及び配付	1 競技別実施要項の作成及び配付
2 参加申込	1 参加申込書の作成及び配付 2 参加申込書の受付、整理及び会場地市町村との連絡調整	1 競技別参加申込書の受付、整理及び県との連絡調整
3 競技運営	1 競技運営基本方針の決定 2 競技運営の総括、連絡調整	1 競技運営計画の策定 2 競技の運営
4 競技役員等	1 競技役員等編成基本方針の決定 2 競技役員等養成基本方針の決定及び計画の策定 3 競技役員及び競技補助員の編成及び養成 4 県外競技役員数の決定及び旅費基準の作成	1 競技役員及び競技補助員の編成原案の作成 2 競技役員及び競技補助員の養成への協力 3 競技会係員及び競技会補助員の編成及び養成 4 競技役員、競技補助員、競技会係員及び競技会補助員の委嘱状、礼状等の作成及び配付 5 競技役員等の必携の作成及び配付
5 プログラム	1 総合プログラム・競技別プログラム編成方針の決定 2 総合プログラムの作成及び配付 3 競技別日程表及び競技組合せ一覧表の作成及び配付	1 競技別プログラムの作成及び配布 2 総合プログラム、競技別日程表及び競技組合せ一覧表の作成協力

6 競技記録	1 競技記録本部の設置及び運営 2 記録業務基本方針の決定及び計画の策定 3 競技記録の収集速報計画の策定 4 競技記録の収集・整理及び発表 5 記録本部員及び補助員の編成及び養成	1 競技記録本部への情報通信体制の整備 2 競技別記録の収集及び速報 3 会場地市町村における記録係員、補助員の編成及び養成 4 記録係員必携の作成
7 総合成績	1 総合成績の得点計算及び順位決定 2 総合成績計算係員及び補助員の養成	1 競技別成績の得点計算及び順位決定ならびに競技記録本部への報告 2 競技別成績計算係員及び補助員の養成
8 表彰状等	1 総合成績に係る表彰状の作成及び交付 2 競技別表彰状及び賞状の作成及び配布	1 競技別表彰状及び賞状の筆耕及び交付
9 競技別リハーサル大会	1 競技別リハーサル大会開催基準要項の作成	1 競技別リハーサル大会実施計画の策定 2 競技別リハーサル大会の実施
10 公開競技	1 公開競技実施基本方針の決定 2 公開競技の選定 3 公開競技開催申請書の提出	1 公開競技の実施
11 デモンストラ ションスポ ーツ	1 デモンストラ ションスポ ーツ実施基本方針の決定 2 デモンストラ ションスポ ーツの選定 3 デモンストラ ションスポ ーツ実施申請書の提出	1 デモンストラ ションスポ ーツの実施計画の策定 2 デモンストラ ションスポ ーツの実施
12 競技用具 等	1 競技用具整備基本方針の決定及び計画の策定 2 競技用具の規格、数量調査及び基礎調査の実施 3 競技会場及び練習会場となる県有施設の競技用備品の整備	1 会場地市町村における競技用具整備計画等の策定 2 競技用具の基礎調査に関する協力 3 競技会場及び練習会場となる市町村有施設の競技用備品の整備 4 競技会場及び練習会場となる施設の競技用消耗品、運営用備品及び運営用消耗品の整備

4 広報・県民運動

(1) 広報関係

項 目	県	会場地市町村
1 広報活動	1 広報基本方針の決定及び計画の策定 2 大会愛称、スローガン、マスコット等の決定及び普及 3 ポスター、ガイドブック、広報誌等各種広報媒体物の作成及び管理 4 広告塔等宣伝工作物の設置及び管理 5 インターネット、新聞、テレビ、ラジオ等による広報の実施 6 イメージソング等の制定及び普及	1 会場地市町村における広報計画の策定 2 大会愛称、スローガン、マスコット等の普及 2 県発行各種広報媒体物の配布協力 3 会場地市町村における各種広報媒体物の作成及び管理 4 会場地市町村における各種宣伝工作物の設置及び管理 5 会場地市町村におけるインターネット、新聞、テレビ、ラジオ等による広報の実施 6 イメージソング等の普及
2 報道対応	1 報道機関との連絡調整 2 総合開・閉会式等における報道機関の取材活動に対する協力 3 報道員ハンドブックの作成及び配布 4 航空規制計画の策定及び実施 5 報道本部の設置及び運営	1 会場地市町村における報道機関との連絡調整 2 会場地市町村における報道機関の取材活動に対する協力
3 記録映像等	1 記録映像等の作成及び管理 2 大会記録写真の撮影及び記録写真集の製作	1 競技等記録映像撮影及び撮影の協力 2 協議会記録写真の撮影 3 記録写真集製作の協力
4 記念行事	1 県記念行事の計画策定及び実施	1 会場地市町村における記念行事の計画及び実施

(2) 県民運動関係

項 目	県	会場地市町村
1 県民運動	1 県民運動基本方針の決定及び計画の策定	1 会場地市町村における県民運動推進計画の策定

	2 全県的な県民運動の推進 3 県民運動推進のための各種媒体物の作成及び配布 4 県民運動実践団体との連携	2 会場地市町村における県民運動の推進 3 会場地市町村における県民運動推進のための各種媒体物の作成及び配布 4 会場地市町村における県民運動実践団体との連携
2 ボランティア	1 総合開・閉会式等の運営に係るボランティアの募集及び養成	1 競技会等の運営に係るボランティアの募集及び養成

5 式典

項 目	県	会場地市町村
1 開・閉会式等	1 式典基本方針の決定及び計画の策定 2 式典基本構想の策定 3 総合開・閉会式運営要項の作成 4 総合開・閉会式進行計画の策定 5 係員編成計画の策定及び係員の編成 6 総合開・閉会式の実施	1 競技会表彰式実施要領の作成及び実施 2 競技会表彰式進行計画の策定 3 総合開・閉会式の実施協力
2 式典演技	1 総合開・閉会式における式典演技基本計画の策定及び実施要項の作成ならびに実施 2 式典演技出演者の編成及び養成 3 式典演技の用具等の整備及び服飾等の調整	1 総合開・閉会式における式典演技の実施の協力 2 式典演技出演者の編成及び養成への協力
3 式典音楽	1 総合開・閉会式における式典音楽基本計画の策定及び実施要項の作成ならびに実施 2 総合開・閉会式における式典音楽隊及び合唱隊の編成及び養成 3 総合開・閉会式における式典音楽隊の楽器の整備及び服飾等の調整	1 競技会表彰式における式典音楽計画の策定及び式典演奏の実施 2 競技会表彰式における式典音楽隊の編成及び養成 3 競技会表彰式における式典音楽隊の楽器の整備及び装飾等の調整 4 総合開・閉会式における式典音楽隊の楽器の整備に関する協力
4 式典放送	1 総合開・閉会式における式典放	1 競技会場内放送計画の策定及び

	送計画の策定及び実施 2 総合開・閉会式会場内の臨時放送施設の整備 3 総合開・閉会式式典アナウンサー等放送係員の選定及び養成	実施 2 競技会場内の臨時放送施設の整備 3 会場地市町村におけるアナウンサー等放送係員の選定及び養成
5 大会旗・炬火イベントについて	1 大会旗・炬火にかかる基本計画の策定 2 大会旗・炬火にかかる用具等の整備、服飾等の調製 3 大会炬火イベントの企画及び実施 4 大会旗・炬火イベントポスター、プログラム等の作成及び配布 5 大会旗・炬火イベントリハーサルの実施	1 大会旗・炬火にかかる基本計画の策定に関する協力 2 会場地市町村における歓迎式等の企画及び実施 3 大会旗・炬火イベントリハーサル及び管内練習の実施 4 管内大会旗・炬火イベントの実施

6 宿泊・衛生

(1) 宿泊関係

項 目	県	会場地市町村
1 宿泊施設等実態調査	1 宿泊施設等実態調査の実施 2 県内宿泊施設台帳の作成	1 会場地市町村における宿泊施設等実態調査の実施及び作成 2 会場地市町村における宿泊施設台帳の作成
2 宿泊・配宿計画等	1 宿泊基本方針の決定及び計画の策定 2 総合宿泊計画の策定及び広域配宿に関する連絡調整 3 宿泊料金等の決定及び協定の締結 4 宿泊要項の作成 5 県内配宿施設名簿の作成及び配布 6 宿泊本部の設置及び運営	1 会場地市町村における配宿計画の策定 2 広域配宿の実施及び引き受け市町村との連絡調整 3 配宿の実施 4 会場地市町村における配宿施設名簿の作成
3 宿泊指導等	1 宿泊施設等の改善（バリアフリー対策を含む。）の指導及び連	1 会場地市町村における宿泊施設等の改善（バリアフリー対策

	絡調整	を含む。) の指導 2 会場地市町村における宿舎案内図、標識、表示板、料金表等の作成及び配布
4 標準献立	1 標準献立作成方針の決定 2 標準献立表の作成及び指導 3 標準献立普及講習会の開催	1 会場地市町村における標準献立普及地区講習会の開催
5 国スポ弁当	1 弁当調達計画の策定 2 総合開・閉会式における弁当の調達及び斡旋 3 国スポ弁当調理講習会の開催	1 会場地市町村における弁当調達計画の策定 2 会場地市町村における弁当の調達及び斡旋
6 宿泊申込	1 宿泊申込書の受理、整理及び連絡調整	1 会場地市町村における宿泊施設との連絡調整

(2) 衛生関係

項 目	県	会場地市町村
1 医事衛生	1 医事衛生基本方針の決定及び計画の策定	1 会場地市町村における医事衛生計画の策定
2 医療救護	1 医療救護実施要項等の作成 2 医療機関との連絡調整 3 救護本部の設置及び運営 4 総合開・閉会式における救護所等の設置及び救急車の配置ならびに救護の実施 5 大会旗・炬火イベントにおける救護の実施	1 会場地市町村における医療救護計画等の策定 2 会場地市町村における医療機関との連絡調整 3 競技会場、練習会場における救護所の設置及び救急車の配置ならびに救護の実施 4 大会旗・炬火イベントにおける救護の協力
3 食品衛生	1 食品衛生対策要項の作成 2 食品衛生の監視指導 3 食品衛生講習会の開催 4 食品衛生に関する普及・啓発	1 会場地市町村における食品衛生の監視指導の協力 2 会場地市町村における食品衛生地区講習会の開催 3 会場地市町村における食品衛生に関する普及・啓発
4 環境衛生	1 環境衛生対策要項の作成 2 環境衛生関係営業施設の整備指導	1 会場地市町村における環境衛生関係営業施設の整備指導の協力

	3 清掃パトロール計画の策定 4 環境衛生に関する普及・啓発	2 清掃パトロールの実施 3 会場地市町村における環境衛生に関する普及・啓発
5 予防・防疫	1 防疫対策要項の作成 2 宿泊施設及び食品営業関係者等の健康診断の実施 3 予防・防疫の監視指導 4 予防・防疫に関する普及・啓発	1 会場地市町村における宿泊施設及び食品営業関係者等の健康診断実施 2 会場地市町村における予防・防疫の監視指導又はその協力 3 会場地市町村における予防・防疫に関する普及・啓発
6 環境保全	1 廃棄物減量化・リサイクル計画の策定及び実施	1 会場地市町村における廃棄物減量化・リサイクル計画の策定及び実施

7 輸送・交通

項 目	県	会場地市町村
1 輸送計画	1 輸送交通基本方針の決定及び計画の策定 2 全国輸送計画の策定 3 総合開・閉会式輸送計画の策定 4 輸送機関との連絡調整	1 会場地市町村における輸送計画の策定 2 会場地市町村における輸送機関との連絡調整
2 大会参加者等輸送	1 輸送本部の設置及び運営 2 総合開・閉会式における大会参加者等の輸送 3 総合開・閉会式における輸送交通の案内	1 会場地市町村における大会参加者等の輸送 2 会場地市町村における輸送交通の案内
3 配車・車両借上げ等	1 総合開・閉会式配車計画の策定 2 車両の借上げ、幹旋及び配車	1 会場地市町村における配車計画の策定 2 会場地市町村における車両の借上げ、幹旋及び配車
4 輸送サービス等	1 輸送関係機関との交通料金の協力締結 2 輸送関係機関従業員接遇講習会の開催	1 輸送関係機関従業員接遇地区講習会の開催
5 駐車場管理	1 総合開・閉会式における駐車場の管理及び運営 2 総合開・閉会式における駐車ス	1 会場地市町村における駐車場の管理及び運営 2 会場地市町村における駐車ス

	テッカーの作成及び配布	テッカーの作成及び配布
6 交通計画・交通規制	1 輸送交通基本方針の決定及び計画の策定（再掲） 2 総合開・閉会式における交通案内図の作成及び配布 3 総合開・閉会式における交通案内標識等の設置 4 総合開・閉会式における交通規制及び交通整理の実施 5 大会旗・炬火イベントにおける交通計画の策定及び交通整理の実施	1 会場地市町村における交通計画の策定 2 会場地市町村における交通案内図の作成及び配布 3 会場地市町村における交通案内標識等の設置 4 会場地市町村における交通整理の実施 5 会場地市町村における大会旗・炬火イベントの交通計画の策定及び交通整理の実施

8 警備・消防

項 目	県	会場地市町村
1 警備	1 警備基本方針の決定及び計画の策定 2 警備本部の設置及び運営 3 総合開・閉会式における警備の実施 4 警備用装備資材の整備	1 会場地市町村における警備計画の策定 2 競技会場等における警備の実施 3 会場地市町村における警備上必要な資材の整備
2 消防防災	1 消防防災基本方針の決定及び計画の策定 2 消防防災本部の設置及び運営 3 総合開・閉会式における消防防災の実施	1 会場地市町村における消防防災計画の策定 2 会場地市町村における消防防災の実施

注）県、会場地市町村の業務の項目及び内容については、業務の進捗状況に応じて、適宜修正を加えるものとする。